

## 【資料2】

### Akita DE Workation コーディネート体制強化事業業務委託仕様書

#### 1 事業の目的

ワーケーションという新しい働き方の実践を通じ、秋田との関係性を定着・拡充させることで県内への人の流れのきっかけづくりを行う。

具体的には、県内でワーケーションを活用した関係人口の拡大・企業との連携強化に取り組む市町村や団体等に対する先進事例等の紹介を行うセミナーや、特定の地域を対象にワークショップを開催し、地域の特徴を活かした効果的なワーケーションの手法を学ぶとともに、ワーケーションに関わる地域の各主体の役割を確認することで、地域のネットワークの強化を図り、関係人口に対する地域の受入態勢を強化する。

#### 2 業務の委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日までとする。

#### 3 委託業務の内容

##### (1) セミナーの開催

有識者によるワーケーションの先進事例紹介や、参加者がワーケーションの活用や受け入れに関して身近に感じることができる機運醸成のセミナーを開催する。広く一般にわかりやすく、かつ専門性や最新の傾向を取り込んだ内容とする。

##### ア 開催方法

対面又はオンライン開催の別を問わないものとする。ただし、対面で開催する場合は会場の手配を行うこと。

##### イ 開催時期・回数

実施回数は1回以上とし、実施時期は提案によるものとする。日時の詳細は県、関係市町村と受託者が協議の上決定する。

##### ウ 参加対象者

参加対象者は次のとおりとする。

- ・ 市町村移住・観光・企業誘致等担当者
- ・ 地域活性化に関わる地域の事業者
- ・ 宿泊施設やコワーキングスペース等の運営者やコミュニティマネジャー
- ・ 地域の観光団体・旅行事業者
- ・ その他ワーケーションや関係人口拡大に興味のある者

##### エ 内容・運営

(ア) 講師にはワーケーションに関わる専門知識と実績があり、関係人口拡大、移住の施策などの知見を有する者を一人以上選定すること。

(イ) 参加者がワーケーションの受け入れや活用を具体的にイメージできる内容とすること。

(ウ) (2) のワークショップと組み合わせることで、更に参加者の理解を深め、受入態勢強化に資するものであること。

(エ) セミナーの開催周知、参加者の募集、運営・進行については、県や関係市町村と調整して実施すること。また参加者の募集についてはチラシなどを作成し、より多くの参加を促すため、集客の工夫を検討すること。

## (2) 市町村と連携した現地ワークショップの開催

ワーケーション有識者などの外部の視点から地域の強みや課題、地域内の各主体の役割等を明確にし、自走可能な受入態勢構築のための人材育成、地域のネットワーク強化を目的とするワークショップを開催する。

### ア 開催地域

県で調整する市町村と連携し実施すること（2市町村を想定）。

### イ 開催方法

対面開催を原則とする。

### ウ 開催時期・回数

(ア) 令和6年7月から令和7年3月までに実施すること。

(イ) 各市町村でそれぞれ一回、一日以上実施すること。

(ウ) 実施日時は地域事業者の業務稼働が増える繁忙期での実施や開催地域における行事がある時期は避けること。なお、日時の詳細は県、各市町村、受託者が協議の上決定する。

### エ 参加対象者

参加対象者は次のとおりとし、(イ)については一人以上とすること。

#### (ア) ワークショップ実施地域の参加者

- ・ 各市の関係人口・移住・観光・企業誘致等担当者
- ・ 各市の活性化に関わる地域の事業者
- ・ 各市の宿泊施設やコワーキングスペース等の運営者やコミュニティマネージャー
- ・ 各市の観光団体・旅行事業者
- ・ その他ワーケーションや関係人口拡大に興味のある者（開催2市町村以外も含む）

#### (イ) 県外からの参加者

- ・ 県外在住のワーケーション実践者で、本事業におけるフィードバック等を得ることのできる人材（各市の連携企業社員やすでに関係人口となっている人材やワーケーション有識者等）。なお、参加に係る県外からの交通費・宿泊費・謝礼が発生する場合は事業費に含めるものとする。

### オ 内容・運営

(ア) 講師にはワーケーションに関わる専門知識と実績があり、関係人口拡大、移住施策などの知見を有した者を一人以上選定すること。セミナーで選定する講師と同一であることが望ましいが、異なる講師を招聘することを妨げるもので

はない。

(イ) ワークショップの内容には次の内容を含むこと。

①ターゲットの確認

各地域におけるワーケーション誘致の目的の整理及び各地域の求めるターゲットの確認。

②コンテンツの発掘・磨き上げ

地域の強みとなるコンテンツと活用方法、地域に不足しているものとその対策手段。

③各主体の役割分担の整理とキーパーソンの見える化

地域における関係人口拡大に関わる地域内の各主体の役割の整理、キーパーソンの顕在化。

④ワーケーション実践者の交通手段の検討

空港、JR、レンタカー利用などワーケーション実践者の移動手段についての検討を行うこと。

⑤その他受入態勢強化に有効なもの

(ウ) ワークショップの開催周知、参加者の募集、運営・進行は、県や各市と調整し実施すること。また参加者の募集についてはチラシなどを作成し、より多くの参加を促すため、集客の工夫を検討すること。

(エ) 開催場所、利用施設などは県や各市と調整し手配すること。

カ 成果物

(2)ーオー(イ)に含む①～⑤の内容についてワーケーション実践者や社員のワーケーションを検討する企業等に紹介できるようなフォーマットにとりまとめて提出すること。

### (3) 情報発信について

ア 各種メディア媒体を活用した情報発信

本事業で連携する地域コーディネーターやキーパーソン、磨き上げを行ったワーケーションプログラムについて、地域外のワーケーションや地域課題解決等に興味のある企業や人材に周知させるための情報発信を行うこと。

① 手法

雑誌掲載、WEB記事掲載、動画配信等、一度に多くのリーチを獲得できる媒体等で実施すること。

② 実施回数

各エリア1回以上、もしくは2エリア合わせて1回以上実施すること。

イ その他

- ・ アの他、事業の実施や成果を広く一般に周知できるよう工夫すること。
- ・ 事業の実施内容は、秋田関係人口会議WEBサイト「あきコネ」や秋田ワーケ

ーション推進協会の運営するポータルサイト「W a p p a」等へ掲載および一般に周知することを前提とすること。

- ・ 情報発信の成果について実績報告書にて報告すること。

#### (4) その他

- ・ (1)、(2) の参加者情報を取りまとめること。
- ・ (1)、(2) の参加者へのアンケート等により、効果測定を行うこと。
- ・ 本事業の趣旨に関心の無い者に対し、金銭等を支給して参加を促してはならない。
- ・ 参加者の安全対策を講じ、災害・事故発生時の危機管理及び連絡体制を確保すること。

#### 4 実績報告等

委託事業が完了したときは、遅滞なく県に対して委託業務完了届、実績報告書、収支精算書その他県が指示する資料等を提出すること。

#### 5 その他留意点

- (1) 業務内容の実施に当たっては、企画提案内容に基づき、県と協議を行い、双方合意した内容により行うものとする。
- (2) 本業務の全てを第三者に再委託してはならない。ただし、あらかじめ県に協議を行い、県が承認した場合のみ、業務の一部を第三者に再委託することができる。
- (3) 受託者は、本業務（再委託を含む。）を実施する上で知り得た情報を目的外の利用や第三者に開示、漏えいしてはならない。また、契約終了後にあっても同様とする。ただし、予め県の承認を得たとき、又は受託者の責めに帰すべき事由によらずして公知となったときは、この限りではない。
- (4) 本業務の実施に当たり、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (5) 成果物の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む。）及び業務の結果生じるその他の権利は県に帰属するものとする。県は受託者の承諾無しに加工及び二次使用できるものとする。
- (6) 受託者は、県との協議により定めた金額の範囲内において、委託料の概算払を請求することができる。
- (7) 本業務が完了するまでの間、進捗状況の報告や発生する課題等の協議・解決等に関し、随時、県と協議した上で業務遂行するため、常に協議可能な体制を整えておくこと。
- (8) 本仕様書に定めのない事項で、かつ、業務遂行上必要となる事項については、その都度、県と事前協議を行い、調整を図るものとする。